

全国自治体病院開設者協議会
都道府県病院所管部(局)課長
都道府県立病院所管部(局)課長
会 員 病 院 長

各位

全国自治体病院開設者協議会
会長 平井 伸治
【公 印 省 略】

公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 小熊 豊
【公 印 省 略】

令和2年度 病院事業に係る普通交付税の決定について

令和2年度病院事業に係る普通交付税算定額は、このたび「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」（令和2年7月31日総務省令第72号。令和2年7月31日付け官報号外第159号に掲載。）が公布され、即日施行されましたのでお知らせいたします。

〔都道府県分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 735,000円×病床数(削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり)
- (2) 平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業許可債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

【標準団体(人口170万人)当たり一般会計より繰出金】
$1,157,207,000円(対前年度0.1\%減) \times \frac{人口}{1,700,000人}$
(病床1床当たり)
+735,000円(対前年度1.3%減)×病床数+345,000円×削減した許可病床数
+平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4
+平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3
+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225
+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25
(1病院当たり)
+1,697,000円×救急病床数+32,900,000円
-1,157,207,000円 × $\frac{人口}{1,700,000人}$

- 看護師養成所
【標準団体(人口170万人)当たり】
161,589,000円
- 新公立病院改革プラン
【標準団体(人口170万人)当たり】
319,000円
- 病院内保育所
【標準団体(人口170万人)当たり】
12,690,000円

〔市町村分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 735,000円×病床数(削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり)
- (2) 平成3年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

<p>(病床1床当たり) 735,000円(対前年度1.3%減)×病床数+345,000円×削減した許可病床数 +平成3年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4 +平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3 +平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225 +平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25</p> <p>(1病院当たり) +1,697,000円×救急病床数+32,900,000円</p>

○ 市町村立診療所

【1診療所当たり】
7,100,000円

【病床1床当たり】
367,500円

○ 看護師養成所

【生徒数1人当たり】
492,000円